

堺市老人介護者(家族)の会 解散に伴う残余財産の清算完了について

令和5年2月28日付、解散した堺市老人介護者(家族)の会会計の残余財産について、解散宣言にて付記したとおり、議決された帰属先への寄託事務が完了したので、報告します。

記

1. 堺市老人介護者(家族)の会 口座解約と残余財産額

(1) 運用財産 積立金	三菱UFJ銀行定期預金	¥1,000,005円
(2) 運用会計収支残額	三菱UFJ銀行普通預金	¥87,175円
合計		¥1,087,180円

2. 議決された帰属先への寄託

(1) 社会福祉法人堺市社会福祉協議会	¥1,087,180円
会長 木村 正明	(使途指定無し)
(2) 寄託完了日	令和5年 3月14日

上記のとおり清算事務が完了したので、同日をもって清算人を解散します。

なお、寄託した残余財産については、帰属先である社会福祉法人堺市社会福祉協議会に寄附します。

令和5年 3月 14日

堺市老人介護者(家族)の会解散清算人

清算人代表：堺 貞夫

清算人：山口 孝夫 小川たか子 和田 春代

中垣内和子 長田由紀子

磯田 久恵 田中 庸雄 山本志津子